

その他費用の算定根拠
(NTT西日本)

目 次

手續費	2
-----	-------	---

手続費

(1) D S L 回線収容状況調査費

イ. 第52条(協定事業者の切分責任等)第3項の規定に基づき、そのD S L 回線が標準システムに定めのない伝送方式を用いるもの又は事後対策対象回線であるかどうかの事実、及びそのD S L 回線を利用する協定事業者名等の調査に要する費用

区 分	金 額 等	備 考
作業単金(1時間当たり)	7,185 (単位:円)	
1の手続に要する作業時間	0.155 (単位:時間)	
当該作業に係る手続費	1,114 (単位:円)	x